

[A] 徳川家綱(4代将軍)の時代－テキストP44 対応－

徳川家康の3男である徳川秀忠の血筋を徳川宗家(本家のこと)という。

＜徳川宗家＞

徳川家康の嫡男(長男)である信康は1579年、武田勝頼との内通疑惑から、織田信長の命で切腹させられている。また、2男の秀康は、正室(築山殿)の奥女中を務めていた女性(於万の方)に、家康が手を出して生まれた子であったこともあり、家康から忌み嫌われた。その後、羽柴秀吉の養子、さらに結城晴朝の養子となったため、3男の秀忠が家康の後継者となった。



秀忠の跡を継いだのが、3代将軍就任に際して「余は生まれながらの将軍である」と宣言した徳川家光。なかなか堂々としたこと言いよるよね。ところが、この人「生まれながらの男色(ホモ)」でもあったんだ。子供の頃から女にはまったく興味なし、男にしか興味がない(この時代は男色というはごく自然な風潮であった)。そのため、困り果てた春日局(家光の乳母)が家光に進言してみた。

春日局「上様、男もよいかと思いますが、女ももっとよろしゅうございますよ。」

家光「そんなことあらへんやろ〜。男の方が最高やっちゅうねん。」

春日局「いやいや、それは試してみているからですよ。」

家光「だってよ〜、孝子(家光の正妻)に俺興奮すらしなないからね。だから、結婚後ソッコー離縁してやったんだ m9(´Д`)」

春日局「いや、それは良い女を経験していないからなんですよ。だから、江戸中から身分に関係なく良い女を探してみますから。」

家光「う〜ん、どうせ無理だと思うけどな。」

(数日後、ベッピンな女性が見つかる)

家光「……お、お、女もええやないかい。」

ようやく、これで家光も女性に興味を持ち出したので、30代後半になってようやく嫡男(長男)の家綱が誕生する。なお、4男綱吉の生母であるお玉の方(桂昌院)は町人の出身に過ぎなかったが、町でも有名な美人で、春日局のスカウトで家光の側室となった。そして、綱吉が5代将軍に就任すると、将軍の生母ということで絶大な権力を握るようになった(この「お玉」ちゃんの成り上がりから「玉の興」と呼ぶようになったという説もある)。

その後、1651年に徳川家光が死去すると、4代将軍に徳川家綱が就任した。でも、家光の30代後半に生まれたため、家綱はわずか11歳にすぎない。そのため、幕府に不満や恨みをもつ人間が良からぬ計画を企てていたんだ。

＜武断政治＞

徳川家康(初代)～家光(3代)の頃は、幕府が出来上がって間もない黎明期だ。伊達政宗のように、幕府が成立してもまだ天下を狙っている大名もいるし、豊臣家ゆかりの大名たちも多く存在する。そのため、幕府にとって危険分子となりうる大名に対して、武家諸法度への違反や世継ぎの断絶などを理由に次々と改易(所領没収)していった(例えば、豊臣家ゆかりの大名である広島城主の福島正則が1619年に、肥後熊本藩主の加藤忠広(加藤清正の子)が1632年にそれぞれ改易されている)。このような武力で威圧する政治を武断政治という。

しかし、武断政治によって大名を改易すればするほど、藩を取り潰されて、仕えていた武士は失業することになる。こうした主家を失った武士を牢人(浪人)といい、その数は50万人にのぼり、社会問題となった(牢人は「牢」という漢字が牛や牛に似ていて蔑まされることから、「浪」の字が用いられるようになった)。

また、牢人と同じく社会問題となっていたのが、かぶき者と呼ばれる無頼の徒(「かぶき」とは「傾く」から出た名詞で、異様な行動や風体をとる者をかぶき者と呼んだ)。戦国時代の頃は、戦などでエネルギーを発散することができたが、大坂の陣(1615)以降は元和偃武と呼ばれる戦のない平和な時代が訪れた。しかし、時代が代わっても意地や面目に拘り、ついていくことが出来なかった者は、集団で組織をつくり反社会的な行動をとるようになっていった(いわゆるチンピラ・や○ざ)。こうした反体制的な行動をとる者をかぶき者といい、旗本・御家人から構成される旗本奴や町人から構成される町奴など武士・町人層に広く浸透していった。彼らは、放火や殺人や組織同士の抗争を繰り返など(完全にチンピラ・や○ざ)、治安を乱す存在であったことから、幕府の厳しい取締りの対象となった。

さて、牢人(浪人)とかぶき者では、どっちが危険だろう？かぶき者はフラストレーションを抗争などで発散しているけど、牢人(浪人)はそれを発散させる場所がない(いわゆる浪人生・ニート)。さらに不満を溜め込むと鬱屈していき、考えも捻じ曲がっていく(完全に浪人生・ニート)。彼らはもともと武士でありプライドも高いため、その不満を他人にぶつけていった(僕の心は元から捻じ曲がっていたが、浪人時にさらに捻じ曲がった)。そして、そうした不満は幕府に向かっていく。つまり、ニートが自分の努力不足を棚に上げて、政府を恨むのと一緒なことだね。

「拙者はなぜ浪人などしているでござる？もともとは殿(大名)に仕えていたでござる。でも、幕府が我が藩を取り潰しにしたせいで、拙者は仕える先を失った浪人になってしまったでござる。これらは全て幕府が悪いでござる。」

そんな中、3代将軍家光が亡くなり、わずか11歳の家綱が4代将軍に就任した。この幼い家綱が将軍に就任した1651年に起きたのが慶安の変(由井(比)正雪の乱)だ。これは、兵学者の由井(比)正雪が槍の達人丸橋忠弥ら浪人を率いて、若年の家綱の将軍就任を好機として幕府転覆を企てた事件。彼らは、江戸・大坂・京都で火事を起こし、ビックリして江戸城に登城してきた幕僚を暗殺して、将軍を拉致してしまおうという計画を立てていた。でも、途中で訴人が出たため、未然に発覚し、由井(比)正雪は自殺、丸橋忠弥は処刑されてしまった。また、この翌年の1652年にも別木(戸次)庄左衛門という浪人が老中の暗殺を計画した承応の変が起きているが、これも仲間の密告で発覚している。

この慶安の変は幕府にとって、すごく衝撃的な事件だった。まさか、一介の牢人ごときが幕府転覆を計画しているなんて思ってもみなかったからね。だから、今までみたいに牢人を増やすわけにはいかない。じゃあ、牢人を増やさないためにはどうすればいいのか？それは、大名を改易しなければいいだけだ。そもそも多くの大名を改易したために、牢人が増えてしまったんだからね。

浪人が多く生まれた原因は、大名の取り潰しにあるじゃあ、大名が取り潰しになる原因として最も多かったものは何なのか。それは世継ぎの断絶、つまり後継者の不在だったんだ(武家諸法度の違反による改易は2番目に多い原因)。子供がいない状況で大名が死んでしまうと、世継ぎ(跡継ぎ)がないということで御家断絶になってしまう。じゃあ、養子をとって御家を存続させればいいのか、と思うよね。でも、この当時は末期(大名が死ぬ直前)に養子をとることは禁じられていたんだ。これを末期養子の禁という。

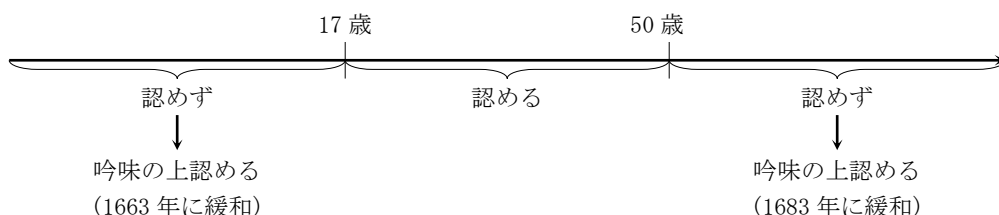
末期養子の禁があるため、大名は死ぬ直前に養子をとることができず、結果として大名の御家は後継者不在により改易され、牢人が大量に生まれてしまう。それなら、これを緩和してあげればいい。

そこで、慶安の変(1651)年の直後に行われたのが末期養子の禁の緩和だ。これまでは、末期(死ぬ直前)に養子をとることは禁止されていたんだけど(ここまでが末期養子の禁にあたる)、その当主が17歳以上50歳未満の場合は、末期(死ぬ直前)に養子をとることを認めてあげたんだ(これが緩和の部分にあたる)。

＜末期養子の禁の緩和＞

末期養子の禁は3度緩和されており、1651年の際には17歳以上50歳未満までの者に末期養子を認めたが、17歳以下50歳以上の場合は認めなかった。しかし、4代家綱時の武家諸法度発布(1663)に伴い、17歳以下の場合には吟味の上認めるように改訂された。その後、5代綱吉時の武家諸法度発布(1683)により、50歳以上の場合にも吟味の上、末期養子を認めるように改訂された。

＜末期養子の禁の緩和(1651)＞



なお、以下の史料は 1663 年発布時の武家諸法度なので、17 歳以上 50 歳未満の者の末期養子が認められ、17 歳未満の者は吟味の上で末期養子を認めると定められている。

㊦ 末期養子の禁の緩和『御触書寛保集成』

一 跡目の儀、養子は存生の内言上を致すべし。末期に及び之を申すと雖も、之を用うべからず。然りと雖も、其父五拾以下の輩は末期為りと雖も、其品に依り之を立つべし。拾七歳以下のもの養子を致すに於ては、吟味の上許容すべし。

寛文三年八月五日

(一 跡継ぎについて、養子は主が生きているうちに幕府に届け出るようにせよ。末期(死の直前)に養子を届け出ても、無効である。そうは言っても、父親が50 歳以下の者の場合、末期(死の直前)であっても、事情によっては養子を立ててもよい。17 歳以下の者を養子にする場合は、よく調べた上で許可を出すようにせよ。)

寛文 3 年(1663 年)8 月 5 日

末期養子の禁の緩和によって、大名の改易は少なくなるはず。でも、今までと同じように、大名に対して武断政治を続けていたら、また牢人が増えちゃうよね？そこで、慶安の変を契機に今までの武力で威圧する武断政治から儒教的徳治主義に基づく文治政治へと大きく転換することにしたんだ。簡単にいうならば、大名に対して厳しく接する政治から優しい政治に切り替えると思ってくれるといい(ゆえに、慶安の変の歴史的意義は武断政治から文治政治に転換する契機となった事件となる)。

ただ、儒教的徳治主義と言われてもよくわからないよね？これは政治の柱に儒教(特に朱子学)の思想をおいて、徳によって人民を支配するというもの。自分の主人が人徳に優れている人だったら、この人の下で頑張っていこうって思えるでしょ。君たちの先生が人徳のある人だったら、君たちも頑張ろうって思うのと一緒にだね。まあ、僕に人徳がないことはわかっているけどさ(うるせーよ)。

だから、先ほどの末期養子の禁の緩和も文治政治に基づく政策の一つになる。そして、その後家綱のもとで行われた文治政治に基づく政策が、「寛文の二大美事」といわれる殉死の禁止と証人(人質)の廃止だ。

殉死（じゆんし）というのは、主君の死に際して、死後も随行しようと家臣がその後を追って切腹すること（追腹・供腹とも呼ばれる）。近世初期には、主君の死後も随行しようとする習慣があり、殉死は主君への忠義を表す美風とみなされて流行していた。例えば、3代将軍徳川家光の死に際しては、家臣4名が殉死している。さらに彼らにそれぞれ仕えていた8名の家臣までも殉死している。

そのため、殉死に関して幕府内で議論が起こり、家光の死後から12年後の1663年、家綱は武家諸法度の発布に伴って幕府は殉死を禁じる命を出している（殉死の禁止）。そもそも幕臣は徳川幕府に仕えている身であるのだから、徳川家に忠義を尽くすべきだよ。でも、家光死後に家臣まで死んでしまったら、11歳の家綱はどうしていけばいいのか。彼らは殉死するのではなく、その幼い家綱を補佐していくべき立場のはずだ。

つまり、これは今までは「主君」という個人に仕えていた状態から、徳川家という「家」に仕えていくことを意識付けようとしたものなんだ。だから、家綱は「当主が死んだ時に、その後を追って家臣が死ぬのは、その当主の戒めが足りなかったせいだ。だからそれは死んだ当主の落ち度である」とまで言い切っている。

続いて、証人（人質）（しやうにん（ひとしち））とは大名が江戸幕府に差し出している人質のこと。もともと江戸幕府は諸大名を統制するため、大名の妻子を人質として江戸藩邸に居住することを強制していたよね。でも、江戸前期までは家老などの重臣の子弟も人質として差し出させていたんだ（広義では大名の妻子と重臣の子弟の人質を大名証人制といい、狭義では後者の重臣の子弟の人質を家中証人制という）。

でも、文治政治に転換したわけだし、人質には前者の大名の妻子がいれば十分でしょ？わざわざ重臣の子弟まで人質にとっておく必要はないよね。そこで、会津藩主保科正之の提言で、1665年に大名の重臣の子の証人（人質）を廃止することにしたんだ（大名妻子の人質は廃止していない）。こうした寛文年間に行われた「殉死の禁止」と「証人（人質）の廃止」を合わせて「寛文の二大美事」という（慶安4（1651）年の末期養子の禁の緩和は慶安年間なので「寛文の二大美事」には含まれない）。

また、前年の1664年には全国の諸大名・公家・寺社に対して領知宛行状（りやうちえんぎやうじやう）を発給する寛文印知（かんぶんいんち）が行われている。この領知宛行状とは、全国の諸大名・公家・寺社に「この領地はお前のものと認めよう」という、領地の所有を承認するために発行した文書のこと。領知宛行状は、家康・秀忠・家光の頃にも発行されていたけど、それまでは形式もバラバラで個別に発行されていた。そこで、家綱は徳川家（将軍）が全国の土地所有者であることを示すため、1664年に全国の諸大名・公家・寺社に対して1830通ほど同時一斉に発給したんだ。まあ、これは既に「江戸幕府の成立と幕藩体制」で解説しているんだけどね。

＜徳川家綱の時代＞

11歳という幼少で徳川家綱が将軍に就任したため、前半期は「知恵伊豆」と呼ばれた老中松平信綱（まつだいらのぶあき）や、家綱の叔父にあたる会津藩主（あいづはんしゆ）の保科正之（ほしなまさゆき）が補佐にあたった（保科正之は家光の異母弟で、家光の遺言で家綱の補佐にあたった）。後半期は、大老に就任した酒井忠清（さかいただよ）が実権を握り、専制的な政治が行われたが、綱吉が5代将軍になると失脚した（酒井忠清は大手門下馬札付近に屋敷があり、将軍並みに権勢をふるったことから「下馬将軍」と呼ばれた）。

このように、4代家綱～7代家継の時代には儒教（儒学）に基づいた文治政治が展開されたわけだけど、幕府は儒教（儒学）の中でも特に朱子学（しゆしがく）という学問を重視した。この朱子学は南宋の朱熹（しゆゐ）（朱子）が大成した学問で、君臣（きんしん）（君主と家臣）などの上下関係を重んじる大義名分論（たいぎめいぶんろん）という考え方が重視される。これにより、「将軍＞大名＞武士＞農民＞工人＞商人」という将軍をトップとする構図が成り立つ。だから、身分秩序を永久的に維持したい幕府にとって最も都合が良い学問だったわけだ。

幕府が朱子学を官学(幕府の学問)として重視したため、その他の諸藩でも朱子学などの儒学が奨励され、著名な儒学者が大名に仕えていく。朱子学者の山崎闇斎を招いたのが会津藩主の保科正之。保科正之といえ、家光の異母弟で4代家綱を補佐した人物として先ほども出てきたよね。それから、朱子学者の木下順庵を招いたのが加賀藩主の前田綱紀。また、明の儒者朱舜水を招いたのが水戸藩主の徳川光圀。徳川光圀といえ、水戸黄門として知られているだけでなく、江戸藩邸の彰考館で『大日本史』の編纂を進めたことでも有名だ(黄門は彼の官職である中納言の唐名)。

＜『大日本史』の編纂＞

徳川光圀は若い頃はヤンチャで有名だったが(むしろ不良)、18歳の頃司馬遷の『史記』(中国最初の正史)を読んで感銘を受け、素行を改めるようになった。そして、その影響から六国史のような編年体の史書ではなく、中国の正史の体裁である紀伝体の史書を編纂したいと考えるようになり、1657年に『大日本史』の編纂を開始した(編年体は年月日順に記す形式で、紀伝体は列伝のように個人の伝記を中心に記す形式。つまり、年表のように構成される編年体は全体的な歴史の流れはわかりやすいが、個々の出来事についてはとらえにくくなる。逆に伝記やテーマ別のように構成される紀伝体は全体的な歴史の流れはとらえにくい、個々の出来事はわかりやすくなる)。

1657年、徳川光圀の命令で江戸藩邸の彰考館で編纂が開始された『大日本史』は、明治時代の1906年に完成した。特色としては、神功皇后を皇妃伝に入れたこと、壬申の乱で敗れた太友皇子を天皇とし即位を認めたこと(太友皇子には、のちに1870年に明治天皇から弘文天皇の名が贈られた)、南朝を正統としたことの3つ。こうした編纂の過程で、天皇の歴史を紐解いていったことから天皇の崇拜を説く水戸学(尊王論)が生まれることになる。

最後は、陽明学者の熊沢蕃山を招いた岡山藩主の池田光政(朱子学と陽明学の違いは寛政の改革 or 文化史の儒学史で説明する)。彼は、自分で勉強するだけでなく、家臣や庶民も勉強できるように、藩士・庶民の教育機関をつくっている。それが藩校(藩学)の花畠教場と、郷校(郷学)の閑谷学校。閑谷の「閑」は「静」にしないように気をつけてね。なお、藩校というのは藩士のための教育学校で、

＜諸藩の文治政治の覚え方＞

「マッキントッシュ、本屋行く」

前 木 徳 朱 保 山 池 熊
田 下 川 舜 科 崎 田 沢

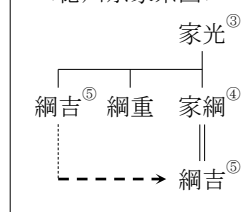
郷校は庶民のための教育学校のこと(郷校は、藩校の分校的存在・藩営による庶民教育機関・庶民の組式的組織による地方学校の3種に大別できるが、閑谷学校は藩営による庶民教育機関にあたる)。ついでに言うと、マッキントッシュとはパソコンのMac(Apple社)の正式名称。

[B] 徳川綱吉(5代将軍)の時代－テキスト P44 対応－

4代将軍の家綱には子供が生まれなかったため、弟の綱重と綱吉が将軍の後継をめぐって争うこととなる。最終的に、上野国館林藩主であった綱吉が5代将軍に就任することになるんだけど、この時に綱吉の将軍擁立に尽力した人物が、当時は老中であった堀田正俊(日米修好通商条約締結時の老中の堀田正睦と混同しやすく、正誤問題でも引っ掛けの定番なので特に注意)。この功績により、堀田正俊は大老となり綱吉の政治を補佐したんだけど、彼の政策は文治政治とはかけ離れていて、譜代大名を改易するなど武断政治に逆戻りだった。そのため、周囲から反感を買って、1684年に稲葉正休という若年寄に暗殺されている(堀田正俊刺殺事件)。

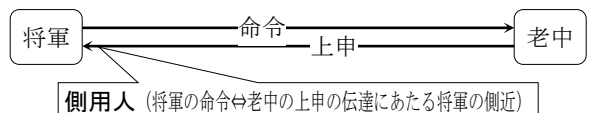
その後、綱吉は老中などには頼らず、将軍による独裁政治を行っていく。でも、幕府の政治は、政務を総括する老中を通じて行われるので、さすがに将軍が老中のところまでツカツカ歩いて行って

＜徳川宗家系図＞



「こういう政策行いたいんだけど…」と伝えるのは不恰好だ。そこで、将軍の命令を老中に伝達 or 老中の上申を将軍に伝達する将軍の側近として設置されたのが側用人だ。

＜側用人＞



この側用人に初めて任命されたのは、綱吉が館林藩主だった頃の家老牧野成貞(のち下総国関宿藩主となる)。そして、その次に側用人に就任したのが悪名高き柳沢吉保。柳沢吉保はもともと綱吉が館林藩主だった時の小姓に過ぎなかったんだけど、綱吉から信頼されて、最終的には大老格にまで上り詰めている。このように、側用人の中には将軍の側近として、老中を越える権勢をふるう者もいたんだ。

＜大嘗祭の再興(1687)・赤穂事件(1702)＞

綱吉の治世では、朝廷とは協調的な関係がとられ、禁裏御料が1万石追加されている(禁裏御料は家康時に1万石で、秀忠・綱吉時にそれぞれ1万石追加され、最終的に3万石になった)。また、1687年には天皇即位の年に行われる大嘗祭も再興されている。

そして、『忠臣蔵』で有名な赤穂事件も綱吉の頃に起きている。赤穂事件とは1702年に、元赤穂藩士(赤穂浪士)47名が主君浅野長矩(内匠頭)の敵吉良義央(上野介)を討った事件のこと。

事件の発端は1701年に起きた。浅野長矩は勅使(天皇からの使者)の江戸下向にあたり接待役となったが、その礼式の指南を高家の吉良義央に受けた(高家とは武田・畠山・吉良・織田などの名族の子孫が世襲した役職で、おもに朝廷関係の儀式典礼をつかさどり、朝廷の公家衆の接待・京都への使者・日光・伊勢代参などをつとめた)。しかし、その際に侮辱されたとして、浅野長矩が江戸城中で吉良義央に切りつけて、即日切腹に処せられ、赤穂藩は取り潰しとなった(この両者のいざこざの原因は諸説あり、瀬戸内海の「赤穂の塩」で有名な赤穂藩の製塩の技術を吉良義央が浅野長矩から聞き出そうとしたが、それを拒否されたため、嘘の儀式典礼を教えたという説もある)。

喧嘩両成敗の観点から、この処置を不公平とする元赤穂藩士たちは、家老大内良雄(内蔵介)を中心に浅野家の再興をはかったが受け入れられなかった。そして苦心の末、1702年12月、赤穂浪士46名が吉良邸に討ち入り、主君の仇を討つことに成功した(この時1名が姿を消したので47名ではなく46名となっている)。なお、吉良義央は知行地の三河吉良地方領民には名君として伝えられており、歴史を一方の視点だけで見てはいけなことを痛感させられる。

彼らの皇后については、幕府をないがしろにする不法な行為とする意見と、義にかなったものとする意見があり、様々な議論がなされたが、結局46名には切腹が命じられ、浅野家菩提寺の泉岳寺に葬られた。この事件の物語は人々に広く愛好され、歌舞伎における竹田出雲の『仮名手本忠臣蔵』など(仮名47文字と赤穂浪士47名をかけている)、現在でも多くの脚本・映画・ドラマの題材に使われている。まあ、こんなマニアックな内容は学習院大学ぐらいでしか問われないが…。

さて、では綱吉の政策を具体的に見ていこう。おそらく君たちの中には、「綱吉は生類憐みの令などの悪政を行った愚かな人物」というイメージがあるだろうね。確かに、生類憐みの令はやりすぎの部分があったけど、僕はもうちょっと綱吉の評価を見直すべきだと思っている。なぜなら、彼は最初の頃は名君そのものだったからだ。そもそも親父である3代の家光が「この子は生まれながらにして聡明だ。だから良い師匠をつけて教育すれば将来大成して名君になる」と言っているぐらいだからね。

なので、綱吉は子供の頃から超エリート教育を施されていて、儒教・仏教・学問などいろいろなものに精通している。そのため、彼の政策はこれら儒教・仏教・学問に沿ったものが多いんだ。これらをまとめると以下ようになる。こうすると、綱吉の政策を連想しやすくなるからね。

＜徳川綱吉の政策＞

- ①儒教の重視…(1) 武家諸法度を「文武弓馬の道…」を「文武忠孝を励し、礼儀を…」に改める
(2) 儒教の祖である孔子を祀るための建物として湯島聖堂を建立
- ②仏教の保護…(3) 寺院の造営(護国寺・護国院を造営)
(4) 寺院の改築(寛永寺・増上寺を改築)
(5) 服忌令(服喪や忌引をする日数を定める)
(6) 生類憐みの令(仏教に基づき殺生を禁止する)
- ③学問の奨励…(7) 歌学方に北村季吟を登用
(8) 天文方に安井算哲(浜川春海)を登用

まずは「①儒教の重視」に基づく武家諸法度の天和令から。今までの武家諸法度の第1条は「文武弓馬の道、専ら相嗜むべき事」から始まり、学問・武芸ともに励みなさいという内容だったね。綱吉はこれを「文武忠孝を励し、礼儀を正すべき事」と、主君への忠義・父祖への孝行・礼儀を重んずるように改めている。つまり、儒教的な考えを強くしたわけだね。

㊦ 武家諸法度－天和令－『御触書寛保集成』

一、文武忠孝を励し、礼儀を正すべきの事。

一、養子は同姓相応の者を撰び、若之無きにおゐては、由緒を正し、存生の内言上致すべし。五拾以上十七以下の輩末期に及び養子致すと雖も、吟味の上之を立つべし。縦、実子と雖も筋目違たる儀、之を立つべからざる事。

附、殉死の儀、弥制禁せしむる事。

天和三年七月 廿五日

一、学問・武芸・忠孝に励み、礼儀を正しくするようにせよ。

一、(実子のいない大名の)養子は同姓(一族)の者から、相応の者を選び、もし相応しい者がいない場合は、(候補の者の)由緒を正し大名自身が存命中に報告せよ。50歳以上・17歳以下の年齢である大名が臨終にのぞんで養子を決める場合でも、他の一族がよく当人の資質を調べた上で養子に立てるようにせよ。たとえ、実の子でも、筋道の違う者は跡継ぎに立ててはならない。

付則、殉死はいっそう厳しく禁止する。

天和3年(1684年)7月25日

こうした武家諸法度天和令にみられるように、忠孝などの上下関係を重んじる儒教が文治政治の柱におかれていた。これは綱吉自身が儒教好きだったのもあるけど、彼の儒教への愛は度を越していて、綱吉自ら家臣に『論語』や『孔子』を読み聞かせる授業を行っている。何と1ヶ月に6回も、それも8年間にわたって…。僕だったら逃げ出さだろうね…。

それだけ儒教マニアであるから、儒教を始めた孔子へのリスペクトも半端ない。そこで、孔子廟という孔子を祀るための建物として建立したのが湯島聖堂だ。この湯島聖堂への行き方は簡単で、中央線の御茶ノ水駅で降りたら、あとは迷子になればいいだけ。



[湯島聖堂]



[孔子像]

僕自身が高校生の頃、御茶ノ水で迷子になっていて、気づいたら湯島聖堂にいたからね。そして、敷地内を歩いていて見かけたのが左の銅像。オッサンの像が立ってるわ～って、その頃は思っていたんだけど、実はこれ孔子像。そりゃ孔子を祀る建物なら孔子像を造っちゃうよね。

そして、この湯島聖堂の中にある儒教を学ぶための学校として設立されたのが聖堂学問所だ(湯島聖堂は孔子を祀るための建物で、その敷地内に設けられた学問所が聖堂学問所)。これはもともと林羅山が上野忍ヶ丘に設けた家塾の弘文館を湯島に移築してきたもの。だから、その校長にあたる大学頭に就任したのは林羅山の孫の林信篤(鳳岡)だ(なお、これ以降林家が大学頭を世襲していくようになり、のち 1797 年に林家の私塾の立場を離れ、幕府直轄の昌平坂学問所となる)。

続いては「②仏教の保護」の前に「③学問の奨励」から見ていこう。勉強大好きな綱吉君は学問も奨励する。まずは、幕府に歌学方という和歌を研究したり歌を詠んだりする役職をつくって、そこに登用された歌人が北村季吟。その彼が書いた源氏物語の注釈書が『源氏物語湖月抄』。

同じく幕府に設けられたのが天文方という暦をつくったり天文観測したりする役職で、これに任じられたのが貞享暦という暦をつくった安井算哲、もしくは渋川春海(2010 年に映画化された『天地明察』で描かれたのが安井算哲(渋川春海))。この時代までは、宣明暦という平安時代につくられた暦が使われていたんだけど、800 年経つと 2 日ズレちゃうという問題があったのね(宣明暦は 862 年～1684 年までの 823 年間使用されていたが、この頃にはズレが生じていたため、新しい暦の作成が必要になっていた)。そこで、新しい暦を作成しようということになって、安井算哲が元の授時暦を参考にして、日本風にアレンジして作ったものが貞享暦だ。なお、「日明貿易の時に明から送られてきた大統暦はどうなったんですか？」という質問が出そうなので、先に答えておくと、日明貿易の際に明から服属の証として送られてきた大統暦は、受け取っただけで実際には使用されていない。その暦を受け取ったことで服属の証になるからね(1684 年に朝廷は大統暦による改暦を決定していたが、渋川春海の上表によって撤回され、春海の大和暦が貞享暦として採用された)。

さてさて、綱吉の勉強マニアぶりは止まらない。儒教・学問だけでなく、「②仏教の保護」にも力を入れて、寺院を建立したり改築したりしている。建立された寺院として代表的なものが、文京区にある護国寺。実はこの寺を建立したのは、綱吉ではなく生母である桂昌院。桂昌院といえば、玉の輿で有名なあの「お玉ちゃん(お玉の方)」のことだけど、この女性は金遣いも荒く、ロクでもない悪女で、幕府の財政が苦しいのに贅沢三昧し、亮賢という自分のハマった坊主にのめり込むやら、タチの悪いクソババアだった。そして、結局はその亮賢を護国寺の開山(創立者)としているしね。

このように、桂昌院は亮賢に帰依(信じてすぐること)していたんだけど、のちに亮賢の弟子の隆光という真言宗の僧に帰依(信じてすぐること)するようになる。そして、この隆光も桂昌院の信任のもと台頭していき、新しく造営された神田の護持院の住持になっているんだ(護持院はその後 1717 年に火災で焼失したため、護国寺に移り合併されている)。

さらに、改築された寺院が上野の寛永寺と芝の増上寺。寛永寺は上野公園内にある天台宗の寺院で(戊辰戦争の上野戦争の戦火で堂舎の大半が焼失し、さらに太平洋戦争の空襲を受け、戦後は寺域の大半が上野公園となった)、増上寺は東京タワーのすぐ近くの港区芝公園内にある浄土宗の寺院(こちら辺は学習院大学の定番問題)。この増上寺には、御霊屋という徳川の歴代将軍など祖先の霊を祀っておく建物があるので、徳川家の檀那寺(菩提寺)にあたるもの。つまり、将軍のお墓があるわけ。非常に歴史のある由緒正しきお寺なんだけどね～、最近、このお寺で「きやりー〇みゆ〇みゆ」っちゅう歌手がライブを行ったそうだね…。正直、それを知って増上寺にも失望感を抱いたよ…(悲)。

このような仏教保護政策から転じて出された法令が服忌令と生類憐みの令。まず、服忌令とは服喪や忌引の日数を定めたもの。現在でもそうだけど、親族が亡くなった場合、服喪と言って喪に服するために、学校や会社を休む忌引の日数があるでしょ？そうした喪に服するための忌引の日数を、親しい人の度合いに合わせて定めたものが服忌令なわけだ(現在の忌引の一般的な日数は 1 親等(父・母)が 5 日、2 親等(祖父母)が 3 日、3 親等(遠縁)が 1 日)。

そして、天下に名だたる悪法といわれる生類憐みの令。「憐」の漢字は「隣」じゃないからね(必ず書けるようにしておこう)。生類憐みの令は、1685 年から 20 回以上にわたって出されたものなんだけど、これが出されたのには深〜い経緯がある。

綱吉には一人目の子供がいたんだけど、その子は死んでしまい、その後子供が生まれなくて悩んでいた。そこで、自分の母の桂昌院が帰依する隆光という坊主を呼び出して聞いてみたんだ。

綱吉「ねえねえ、何で俺には子供できないかな〜？」

隆光「(それはあなたの生殖器に問題が…とは言えないな)。う〜ん、それは綱吉様の前世が殺生を多くした報いだと思います。」

綱吉「前世か…。」

隆光「ですので、これからは生き物を殺さなければ後継者も生まれると思います。特に綱吉様は戌年うまれなんで、犬を大切にするといいでしょう。」

この流れから、綱吉が発布したのが生類憐みの令だ。これは、犬だけじゃなくて、燕を殺したら処刑、蚊を殺したら島流しという極端な動物愛護法令。だから、人々は犬を飼っているのも怖くなっちゃって、江戸には捨て犬が増加し、10 万匹もの野犬があふれかえってしまったそう。そこで、幕府はその「お犬様」と呼ばれた犬たちを収容するために四谷・大久保・中野などに犬小屋という施設までつくっている…(こうした経緯から徳川綱吉のことを犬公方という)。まあ、当然これらの餌代もハンパなくて、その費用を江戸市民に課したために、さらに人々の不満を買うことになるんだよね。

㊦ 生類憐みの令『御当家令条』

生類憐みの儀、前々より仰せ出され候処、下々にて左様之無く、頃日疵付候犬共度々之有り、不届の至に候。向後疵付候手負犬手筋極候て、脇より露頭致候ハハ、一町の越度たるべし。并 辻番人の内に隠し置きあらはるゝにおみてハ、相組中越度たるべき事。

(生類憐みの令については以前から仰せ出されているが、下々ではこの御触れを知らないのか、この頃傷つけた犬たちをたびたび見かける。けしからぬことである。今後、犬を傷つけたことが、他に知れないように手段を講じた上で、後からその事実が発覚したならば、町内全体の落ち度とする。ならびに、辻番人の内で犯人を隠したりしたことが分かれば、組全体の落ち度とする。)

ただ、この綱吉の生類憐みの令は、綱吉の自分勝手な考えから出された法律と言われていたんだけど、現在では評価が分かれている。文献によると、この法律で処罰された武士はいるんだけど、町人自体で処罰された人はいないみたいなんだ。これは人々の規範となるべき存在の武士に、その姿勢を浸透させる意図があったんだろうね。つまり、後世に話が大きくなって言われた可能性が高いわけだ。なおかつ、生類憐みの令では犬とか動物だけじゃなくて、捨て子とか捨て病人なども禁止している。これまでは子供とか病気の人を捨てちゃう習慣があったんだけど、仏教の慈悲・慈愛の考えに基づいて、弱者への同情からそれらを禁止したわけだ。それから、この時代まで日本でも犬は食用ともされて、犬食いの習慣があったんだけど、生類憐みの令によってその習慣は無くなっているしね(一方、韓国では今もなお犬食の文化は盛んである)。だから、生類憐みの令は確かに悪法なんだけど、愛護という観点から考えると非常に意義のあるものであったんだ。

[C] 貨幣改鑄－テキスト P44 対応－

綱吉の時代には、仏教保護政策がとられたことで、寺社の造営費が増大していった。これに加えて、長崎貿易では金・銀が海外にどんどん流出していく一方で、金山・銀山からの金・銀採掘量は減少していったため、幕府の財政難に苦しむようになっていった(他にも 1709 年に起きた富士山の大噴火も財政悪化に拍車をかけた)。こうした幕府財政の窮乏の原因にはいろいろあるんだけど、中でも特に大きかったのが、家綱時代の 1657 年に起きた明暦の大火だ。

明暦の大火は「振袖火事」とも言われる、家綱時代の 1657 年 1 月 18 日に起きた江戸本郷丸山の本妙寺を出火元とする大火事のこと。そもそも、江戸は人口 100 万人の超過密都市で、家屋が木・紙で出来ているため、非常に火事が起きやすい。季節が冬ならばなお更のことで、ひとたび火事が起きれば、簡単に燃え広がってしまう。そして、最終的に江戸の四谷・赤坂以外の全てが焼け、焼死者は数万人に及んだ(幕府はこれを機に、武家屋敷を城外に移し、広小路を設けるなど江戸市街の大改造を行った。また身元のわからない死体を埋葬するために、墨田区両国に回向院という寺院を建立している。その境内で始められた勸進相撲は、国技館大相撲の前身となった)。

余談だけど、明暦の大火は江戸の約 6 割を焼いて翌日に鎮火されたにもかかわらず、その後も火事は続いている。実は、それらは放火によるものなんだ。火事が起きると、家屋の建て直しや家財道具を買いなおすから、職人や商人が儲かるでしょ？だから、家事が起きれば景気がよくなったことから「火事と喧嘩は江戸の華」と言われるんだ。

＜明暦の大火(1657)の真相＞

明暦の大火は江戸本郷の本妙寺が出火元とされている。その原因は振袖であったことから、振袖火事と呼ばれるのだが、出火の過程を説明しよう。

「梅野」という麻布百姓町に住む質屋の 17 歳の娘がいたそう。彼女は両親からもらった振袖を着て町に出たところ、上野の寺小姓に一目惚れしてしまった。その想いはどんどん膨れ上がり、やがて恋煩いによる気鬱で彼女は 1655 年 1 月 16 日に亡くなってしまった。その振袖は、「お花」という 17 歳の娘にわたったのだが、彼女も 1656 年 1 月 16 日に亡くなってしまった。さらに、今度はその振袖を着た「おたつ」という 17 歳の娘も、1657 年 1 月 16 日に亡くなってしまった。

同じ振袖を着た 17 歳の娘が同日に 3 年続いて死亡する…。気味悪く思った遺族は、遺品となった振袖を焼却しようと、江戸本郷の本妙寺で焼いてもらうことにした。しかし、突然の強風が吹き、火のついた振袖が舞い上がり寺の本堂に燃え移ってしまった(江戸は低地にあたるため、強風が吹きやすく、その日も強風が吹いていた)。

怖いよね…。ちょっと話が出来すぎていること。実は、本当の出火元は本妙寺ではなく、そこから近い老中の阿部忠秋邸ではないかと言われている。当時の風向きは南東の方角であり、阿部忠秋邸は風向きとも合致するんだよね。しかも、出火元であるはずの本妙寺はお咎めなしで、なぜか阿部家から本妙寺に毎年寄進が行われている。…ということは、おそらく阿部忠秋邸が出火元だったんだけど、それはさすがにまずいから本妙寺に罪を被ってもらったということだろうね。なお、本妙寺は現在も存在していて、HP で自分たちは出火元ではないと主張しているので、暇だったら覗いてみるのもいいだろう。

この明暦の大火により、江戸城天守閣や本丸・二の丸なども焼けてしまい、その復興費などで幕府の財政は苦しくなった。そこで、こうした財政難を立て直すために、1695 年に元禄の貨幣改鑄という政策が行われるんだ。

元禄の貨幣改铸とは1695年、勘定吟味役の荻原重秀によって推進された政策で、これまでの慶長小判をつくり変えて、新しく元禄小判を铸造しようというもの(勘定吟味役というのは、勘定奉行などの業務を監視する役職で、このうち荻原重秀は勘定奉行に昇進している)。これは、今までの非常に質の良い慶長小判という良銭に代えて、新しく元禄小判という質の悪い悪銭に改铸する。そして、その改铸の際に小判の金含有量を減らすことで、それによって生まれる差額利益の出目を幕府の収益とするというものなんだけど…、意味わかんないよね？

この頃までは、江戸幕府が1600年に铸造した慶長小判が全国的に流通していた。この小判の重さは17.85gで、その中に金が84.2%(金含有量)含まれているんだ。つまり、慶長小判の金含有量は「 $17.85\text{g} \times 84.2\% = 15.0297\text{g}$ (約15g)」

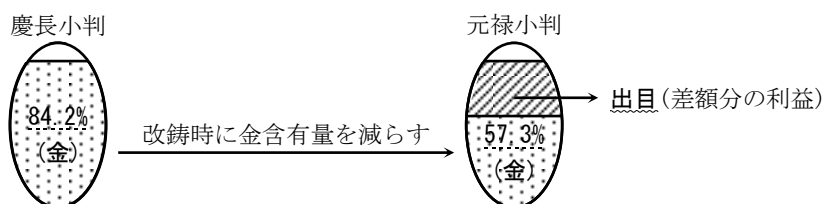
なので、慶長小判には金が約15g含まれていることになる(文系には難しいかな)。

この慶長小判に替えて、新しく元禄小判を铸造することになるんだけど、こういった貨幣を改铸する際には、今までの小判をいったん回収するんだ。だから、慶長小判を回収することによって、それに含まれる金も回収することができる。そして、新しく元禄小判を造る際に、小判の重さは変えないで、そこに含まれる金の量を57.3%(金含有量)に減らしてしまうんだ。そうすると、元禄小判の金含有量は

「 $17.85\text{g} \times 57.3\% = 10.22805\text{g}$ (約10g)」

になるので、元禄小判には金が約10g含まれていることになるよね(文系には難しすぎるかな)。

慶長小判には金が約15g含まれていたのに、元禄小判では金が約10gしか含まれていない。そうすると、5g分の差額が生まれるよね($15\text{g} - 10\text{g} = 5\text{g}$)。この差額分の利益を出目といって、これを幕府の収益にしようわけだ。イメージで言うと、こんな感じかな。



こうした貨幣改铸を全国的に行えば、相当な利益が出るはず。荻原重秀もなかなか良いところに目をつけたよね。最終的に、出目による収益は500万両にものぼったことで幕府の財政は補われることになったんだ(この功績から荻原重秀は勘定吟味役から勘定奉行に昇進している)。ところが、貨幣の価値が下落したことで、物価が高騰するインフレーションが起きてしまう。物価が上昇する現象のことをインフレーションというんだけど(物価が下落する現象はデフレーション)、ではなぜ貨幣の価値が下落するとインフレーションが起きるのだろうか？これを説明するためには、ちょっと面倒な話をしなければいけないんだよね。

ここで、君たちのお金に対する価値観をぶち壊さなくてはいけない。江戸時代の人たちと、現代の君たちのお金に関する価値観ってのは全然違うんだ。例えば、今君たちの手元に1万円札を用意したとしよう。そうすると、君たちは「1万円!!!!」って崇め奉るでしょ？でも、その1万円札に本当に1万円の価値なんてあるのかな？

1万円札なんて、変わった紙に透かしやホログラムなどの技術を用いているけど、紙代・印刷代・人件費を含めても原価20円ほどでつくることが出来る。だから、実際には1万円ほどの価値なんてないんだ。現在は日本銀行が発行している紙幣を国民が“信用”しているから、1万円の価値を保っているけど(貨幣の“信用度”については、明治時代以降に配布する「バカでもわかる経済学」を参照)。だから、ちょっとしたことが起きれば、その紙幣はただの紙切れになってしまう可能性もある。極論だけど、根本の乱が起きた場合とかね。

—＜根本の乱＞—

根本の乱とは、20XX 年に根本が乙幡^{おつぱな}などを率いて起こすクーデタ計画で、日本政府の転覆を図っているもの。根本が首相官邸を襲撃し、乙幡などが国会議事堂・警察庁・防衛省を占拠する計画で、クーデタ成功後は「根本王国」を建国することを目指している。「根本王国」では、日本政府の発行していた日本銀行券の使用は認めず、根本の顔が印刷された子供銀行券が紙幣として使用される。

上記は極論だけでも、根本の乱が起きて日本が減んでしまったら、その瞬間に 1 万円札は紙切れになってしまうよね。だから、紙幣というものは不変的な価値があるものではないんだ。

でも、たとえ国が減んだとしても価値の変わらない世界的に共通のものがある。それが金や銀だ。だから、江戸時代の人々も金貨や銀貨を用いて取引を行っていたわけだ。そして、江戸時代の人々は金貨や銀貨の価値を判断する際に、その金貨にどれだけの金が含まれているかを基準にしている。つまり、君たちの価値基準からすると、小判に「1 両」と記載されていれば、「1 両」とそのまま判断するだろう。でも、江戸時代の人々は「1 両」という額面の数字で判断していない。その小判に「金 15 g が含まれているから 1 両分の価値がある」と判断しているんだ。あくまでも、彼らの価値基準にあるものは、額面の「1 両」ではなく、「金 15 g」が含まれているから、慶長小判には「1 両」分の価値があると考えているわけだ。

ゆえに、こう考えるといいかな。1 両で売られている商品があったら、それは「金 15 g 分の価値がある商品」という意味になるわけだ。1 両の商品は金 15 g 分の商品、2 両の商品は金 30 g 分の商品、3 両の商品は金 45 g 分の商品ということになる。

では、「2 両」と表示されている「金 30 g 分」の商品があったとしよう。今までの慶長小判でそれを買う場合は、慶長小判には「金 15 g」が含まれているから「2 両」で売っても何も問題はない。ところが、元禄小判を持って商品を買いに来た場合は、そうはいかない。なぜなら、元禄小判には金が 10 g しか含まれていないからだ。だから、

店「お客さん、元禄小判でお買い物でやんすか？」

客「おう、2 両でいいんだよな。」

店「いや～、それだと困るんですよ。この商品は金 30 g 分の商品でやんすからね。元禄小判だと金が 10 g しか含まれてないじゃないですか。だから、2 両渡されても金 20 g 分にしかならないでやんすよ。」

客「はあ！？じゃあ、どうすりゃいいんだよ？」

店「う～ん、元禄小判で買う場合は、3 両になりやすね。元禄小判で 3 両支払っていただければ、金 30 g 分になりやすから。」

客「…わかったよ。」

これでわかったかな。今までの金 15 g 含まれていた慶長小判の時には 2 両で買えたのに、元禄小判には金が 10 g しか含まれていないから、30 g 分の商品を買う時には 3 両必要になる。このような「2 両」から「3 両」に物価が上がる現象をインフレーション(物価高)という。こうして、貨幣の品位が落ちてしまったため、インフレーションが起きてしまったわけだ。

こうなると、いきなり小判が新しくなるわ、物価は上がるわで、経済は大混乱。そこで、のちに政権を担当することになった新井白石^{あらい Hakuseki}は荻原重秀を呼び出して問い詰める。

＜元禄の貨幣改鑄の覚え方＞
「ひろく困る(1695)貨幣改鑄」

新井白石「おい、荻原。どういことだよ？庶民はインフレでみんな困ってるぞ。」

荻原重秀「大丈夫っす。原因はわかってますから。」

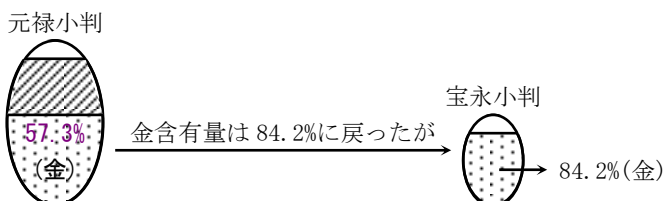
新井白石「じゃあ、原因は何なんだよ？」

荻原重秀「原因は貨幣に含まれる金の%を減らしたからです。だから、慶長小判と同じ金含有量 84%の品位に戻せばインフレは収まりますから。」

新井白石「じゃあ、新しい小判をまた発行するわけ？」

荻原重秀「そうっすね。」

こうして 1710 年に宝永の貨幣改鑄が行われて、宝永小判が発行されるわけだ(宝永小判の裏には、「乾」という極印があるため、別名乾字金とも呼ばれる。また、1708 年には十文の大銭である銅貨として宝永通宝の鑄造も計画されたが、実現されなかった)。でも、その宝永小判の大きさを見てみると…



あれ？確かに金含有量は 84.2%に戻っているけど、小判が小さくなっちゃってるよね(宝永小判は慶長小判と同じ 84.2%の品位(金含有量)に戻したが、量目(重さ)はその半分であった)。この宝永小判の重さは 9.4 g で、金の含有量は 84.2%…。確かに%は元の品位に戻ったけどさ～、これでインフレが収まるわけじゃないよね。結局全体的な金の量は元に戻ってないんだから。むしろ、この宝永小判に含まれる金の量を計算してみると、

「 $9.4 \text{ g} \times 84.2\% = 7.9148 \text{ g}$ (約 8 g)」

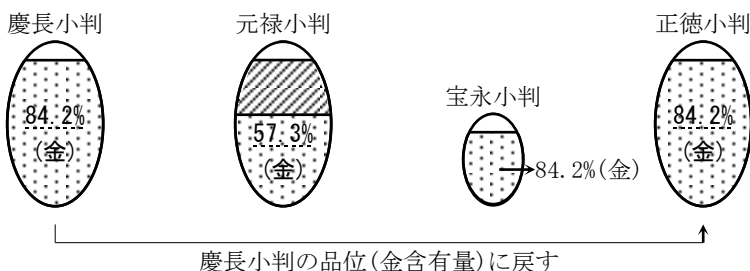
…おい！元禄小判の 10 g よりも金の量が減ってるじゃねえか！ということは、インフレは収まるどころか、かえってインフレは進行してしまう。

新井白石「おい、荻原！話が違えじゃねえか！」

荻原重秀「あれ～？おかしいな。%を元に戻せば大丈夫と思ったのに…」

新井白石「ダメだ、こりゃ。お前クビ！」

こうして、荻原重秀は罷免されることになり、1714 年に新井白石によって正徳の貨幣改鑄が行われる。これによって、正徳小判が発行されることになるんだけど、この小判の重さは 17.85 g で、金の含有量は 84.2%。つまり、慶長小判の重さと品位に戻したわけだね。こうして、ようやく経済混乱は収束することになるんだ。なお、これまでの貨幣改鑄は金貨だけでなく、銀貨の改鑄も行われているので、慶長金銀・元禄金銀・宝永金銀・正徳金銀と表記することもある。



Ⅱ 元禄の貨幣改鑄『折りたく柴の記』by 新井白石

今重秀が議り申す所は、御料すべて四百万石、歳々に納めらるゝ所の金は凡そ七十六万七両余。……されば、今国財の足らざる所、凡そ百七、八十万両に余れり。…しかるに、只今、御蔵にある所の金、わづかに三十七万両にすぎず。…前代の御時、歳ごとに其出る所の入る所に倍増して、国財すでにつまづきを以て元禄八年の九月より金銀の製を改造らる。これより此かた、歳々に収められし所の公利、総計金凡そ五百万両、これを以てつねにその足らざる所を補ひしに、同き十六年の冬、大地震によりて傾き壊れし所々を修治せらるゝに至て、彼歳々に収められし所の公利も忽につきぬ。

(今度荻原重秀が提案したところによれば、幕府の御料(天領＝幕領)はおおよそ 400 万石で、毎年の幕府の歳入はおおよそ 76～77 万両余りである。……そうすると、国の財政の足りない金額は、おおよそ 170～180 万両余りである。…ところが、現在、幕府の御蔵にある金額は、わずかに 37 万両にすぎない。…前代(前將軍徳川綱吉)の時に、幕府の年間の歳出が歳入の倍となり、幕府財政が行き詰まったので、元禄 8 年(1695 年)の 9 月より金銀の改鑄(元禄小判の鑄造)に乗り出した。これ以降、今までに年々回収した差額の利益の公利(出目)は、総計おおよそ 500 万両になった。これによって常に足りない幕府財政を補ったが、元禄 16 年(1703 年)の冬の大地震(元禄大地震)によって、傾き壊れた多くの所を修理した結果、その改鑄によって年々回収した差額の利益の公利(出目)もあつという間に尽きてしまった。)

こうした幕府財政が悪化した原因には、明暦の大火(1657)や寺社造営費の増大、金・銀採掘量の減少などがあったわけだけど、もう一つ原因がある。それが長崎貿易による金・銀の流出だ。だから、この翌年の 1715 年に、金・銀の流出を抑制するため、清・オランダの日本に來航する船の数、貿易取引額の限度額を設定した海舶互市新例(長崎新例(令)・正徳新例(令))が出されたわけだ。

—＜海舶互市新例([鎖国体制]の章の解説と同じ)＞—

清船はこれまで 70 隻の來航が認められていたが、これにより年間 30 隻までしか來航できないようになり、銀高 6000 貫目(22.5 t)までの取引が認められた。一方、オランダ船は年間 2 隻までしか來航できないようになり、銀高 3000 貫目(11.25 t)までの取引が認められた。つまり、取引は銀で行い、それぞれの制限量を超える分は取引しませんよ、ってことだ。ただし、銀の流出を抑えるため、これらのうち一部は銅で支払われる(清船は銀 6000 貫のうち銅 300 斤で支払い、オランダ船は銀 3000 貫のうち銅 150 斤を支払う)。

しかし、その後この銅の産出額が減少し、銅でも支払うのもキツくなってしまった。そこで、その後は銅に代わる輸出品として、中国向けに俵物という海産物が奨励されるようになった。俵物とはいりこ(海鼠を煮干したもの)・ほしあわび(鮑を干したもの)・ふかのひれ(鮫のひれ)を俵に詰めた物のことで、中国宮中の高級料理として提供された(また、これまで輸入品の主要品目を占めていた中国産生糸は、18 世紀以降に和糸(国産生糸)の増産により輸入が激減していった)。

Ⅲ 海舶互市新例『教令類纂』

一、唐人方商売の法、凡一年の船数、口船奥船合せて三拾艘、凡て銀高六千貫目に限り、其内銅三百万斤を相渡すべき事。

一、阿蘭陀人商売の法、凡一年の船数貳艘、凡て銀高三千貫目限り、其内銅百五十万斤を渡すべき事。……
正徳五年正月十一日

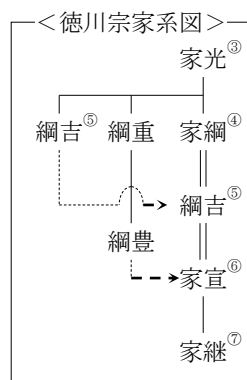
(一、唐人(中国人)との商売の方法は、年間の船を口船(中国本土からの中国船)・奥船(東南アジア諸地域から廻航する中国船)合わせて 30 隻、総額は銀 6000 貫を限度とし、そのうち銅で 300 万斤を払うようにすること。

一、オランダ人との商売の方法は、年間の船を 2 隻、総額は銀 3000 貫を限度とし、そのうち銅で 150 万斤を払うようにすること。)

正徳五年(1715 年)1 月 11 日

[D] 正徳の治－テキスト P44 対応－

徳川綱吉は生類憐みの令などを出して、男児が生まれるように頑張ったんだけど、結局男児は生まれなかったため、兄の綱重の子供で、甲斐国甲府藩主であった綱豊を将軍に連れてくることになったんだ。そして、その綱豊が綱吉の養子となったことで、名前を家宣と改めて6代将軍に就任することになる(綱豊は父綱重が19歳の時に26歳の身分の低い情勢との間に出来た子だったため実子と認定されず、綱重が正妻を迎えるにあたって、家臣のもとに養子に出されてしまった。しかし、その後綱重に男児ができなかったため、呼び戻され家督を相続し、甲府25万石を引き継いだ。その後、5代将軍綱吉に男児がなかったことで、綱吉の養子となり将軍職を継ぐことになり、名前も家宣と改めた)。



家宣は将軍に就任すると、自分が甲府藩主の頃から侍講(将軍の家庭教師)であった朱子学者の新井白石と、その甲府時代から側近だった間部詮房を側用人に登用した。そして、この家宣とその子家継の時期に、新井白石・間部詮房が推し進めて政治のことを「正徳の治」というんだ。これは、まるで儒学に基づく文治政治が理想的に行われた時代のように言われることがあるんだけど、実際は儒教的

＜文治政治の政権担当者の覚え方＞

「欲しい酒はぼったくりやな、と白石 学べ」

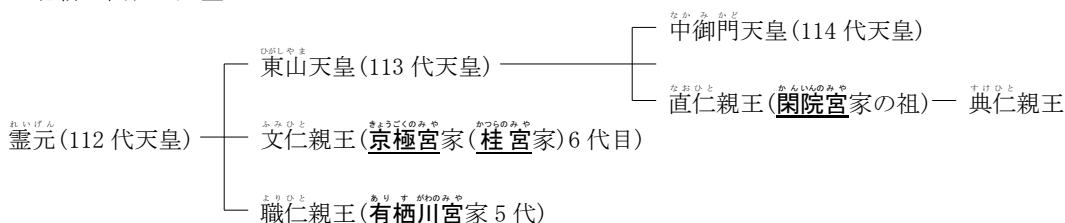
保科 酒井 堀田 柳沢 白石 間部

な内容が濃すぎて、貨幣経済などの現実的な社会の矛盾には対応できなかったのも、近年ではあまり評価はされていない(そのため、「正徳の治」という言葉は近年ではあまり使われなくなっている)。

では、具体的にその政策を見ていこう。まずは、家宣は将軍に就任した直後に、今までの生類憐みの令は悪法だったとして、綱吉の死んだ一週間後に生類憐みの令を廃止している(1709)。それから、もう一つは閑院宮家の創設(1710)。

＜閑院宮家の創設＞

崇光天皇(1334～1398)－栄仁親王(伏見宮家の祖)……………伏見宮家
※北朝3代目の天皇



そもそも宮家というのは、もしも天皇家が絶えた場合に、天皇を出すことができる皇族の家柄ことで、この時代までは伏見宮・京極宮(桂宮)・有栖川宮の3家があったんだ。じゃあ、その3家に入らなかった天皇の子供はどうなるのか？その場合、皇室も財政難のため、出家して仏門に入らなければいけない。それは、ずいぶん可哀想な話だね。もしかして、その3家も断絶してしまうかもしれないし。そこで、新井白石の勧めで、幕府がお金を出して新しくもう一つ閑院宮家という皇族の家柄をつくってあげたんだ(この4家をまとめて四親王家という)。

この目的は、朝廷との関係を融和するため。そんなことわざわざしなくてもよくね？と思うかもしれないけど、これは見事に成功している。のちに、その閑院宮家の祖の直仁親王の子の典仁親王の子供が光格天皇として1779年に即位しているからね。

さて、正徳の治におけるもう一つの重要政策は朝鮮通信使の待遇簡素化。この時代に貨幣改鋳が行われた理由は、幕府の財政難があったよね。だから、幕府も出来るだけ節約をしなければならない。その一環として行われたのが朝鮮通信使の待遇簡素化なんだ。朝鮮通信使といえば、将軍の代替わりごとに来日する朝鮮からの使節だったよね([鎖国体制]の章を参照)。でも、これが一回日本にやって来るだけですごいお金がかかるんだ。

朝鮮側は、日本の民衆に朝鮮はすごいんだぞって見せ付けるために、お金をかけて良い格好でやってくる。そうすると、それに対して幕府も「それなら日本も負けねえぞ！」って見せ付けるために、たくさんお金をかけて接待する。何とその額 100 万両(幕府の年間の歳入額は 76～77 万両)。だから、この朝鮮通信使の接待費をあんま節約して、簡素化させたわけだ(朝鮮通信使は総勢 400 人から 500 人で来日し、釜山から対馬・大坂・京都・駿府・江戸と東海道を通過してやってくる。そのため、沿道の諸大名は宿場などで接待をする。これにより、民衆は驚き幕府の権威は上がったが、その額が 100 万両もかかったため、接待する町は大坂・京都・駿府・江戸だけに限定した)。

それから、その時の朝鮮通信使が朝鮮から将軍へ「将軍就任おめでとう」という国書を持ってくるんだけど、その将軍への称号が「日本国大君殿下」って書いてあったのね。でも、新井白石曰く

「大君というのは、中国では天子(王様)という意味になるが、朝鮮では“王子の嫡子(子供)”という意味になってしまう。将軍はこの日本の“王様”であり、“王子の子供”などではない！だから、これからは「日本国大君」ではなく、「日本国王」と改めなさい！」

こうした理由から、将軍の権威を示すために、この時期に将軍の称号を「日本国大君」から「日本国主」に改めさせた(1711)。…でも、どうしてもよくないかね？正直、こんなことにこだわっている暇があるなら、幕府の財政難を解決すべきだと思う。朱子学者などの学者は、こういう部分が気になるんだろうけど、僕はどうでもいいと思う。ちょっと面倒くさいよね。これは、のちに 8 代将軍に就任した吉宗にとっても同じだったようで、吉宗の時に元の「日本国大君」に戻されている(そこまで全否定しなくてもいいと思うけどね)。

その後、1712 年に徳川家宣が亡くなったため、子供の家継がたったの 6 歳で 7 代将軍になるんだけど、わずか 3 年で死んでしまう。これによって、徳川家の宗家(本家)が途絶えることになってしまったので、御三家の紀伊藩主だった徳川吉宗が 8 代将軍に迎えられる。そして、吉宗は新井白石のことをほぼ全否定する。「今現在幕府にとって深刻なのは財政難である。儒学に基づいた文治政治など行っているけど、財政難は解決できない。」…まったくその通りです。こうして、新井白石は吉宗が将軍に就いたことで失脚するんだけど、この男、辞めた後でも面倒くさがりが止まらない。

辞めた後は執筆に専念しまくって、「私が将軍に仕えている頃は～～であった」と本を書きまくるんだ(こいつ本当めんどくせえな～)。その新井白石が著した家宣・家継の頃の政治を回顧したものが『折りたく紫の記』。これは白石の自叙伝で、元禄の貨幣改鋳の史料出典としても問われる。それ以外にも、公家政権が 9 回変化し、武家政権が 5 回変化したという九変五変論で徳川幕府の正統性を説いた『読史余論』や、屋久島に潜入していたイタリア人宣教師のシドッチを尋問して著した『西洋紀聞』・『采覧異言』、日本書紀の注釈書『古史通』、大名の系譜・家伝を集めた『藩翰譜』、日本の古代語の辞書『東雅』など本を書きまくっている。なお、内容の詳細については、文化史の授業で扱うので、今現在は語句だけを押さえておいてくれればいい。

＜新井白石の著書の覚え方＞

「斎藤君(さいとうくん)、反省(はんせい)を通(とお)り越(こ)し」

采	読	藩	西	東	折	古
覧	史	翰	洋	雅	り	史